

## 親子で楽しく体験

### 夏休み親子教室

夏休み期間中、公民館主催の「夏休み親子教室」が開催されました。

この教室は、夏休みの思い出づくりのひとつとして、親子で楽しく体験していただくとうと企画したもので、今年から新たに「ふれあいEポート体験」が加わり、「素敵な花アート」、「手づくりの焼き物」、「おいしいおやつづくり」の五科目十一講座に二百人以上の親子が参加されました。



お母さんに手伝ってもらいながらオリジナルのお皿作り(手づくりの焼き物)



「イチニ、イチニ」の掛け声に合わせてボートを漕ぐ参加者たち(ふれあいEポート体験)

「ふれあいEポート体験」では、親子で力を合わせてEポートを漕ぎ、夏の木曾川遊覧を楽しみました。参加した親子は「川の流れが早いところがあって漕ぐのが大変だったけど、川の上は風が気持ち良かった」と感想を語っていました。

## 万華鏡作りに挑戦

### 歴史民俗資料館 「夏休み企画 体験コーナー」

八月三十一日まで歴史民俗資料館で開催されていた夏休み企画「何世紀も生きる商品たち」の体験コーナーとして、夏休み期間中の十日間、延べ百人の子どもたちが参加し、「万華鏡作り」が行われました。

自分たちの手で、「丸い筒に反射板を組み込み、月や星、動物の形をした色とりどりのチップを入れ万華鏡が完成すると、早速、穴をのぞきながら手で筒をくるくる回してみました。「ワーツきれい！ どんどん模様が変わるよ」と声をあげながら、参加した子どもたちは、穴から見える万華鏡の不思議な世界を楽しんでいました。



自分たちで作った万華鏡を見る子どもたち

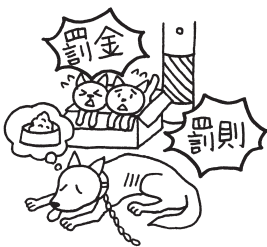
## 9月20日(土)~26日(金) 動物愛護週間

ペットはあなたの家族です。  
愛情もしつけも欠かせません。

犬や猫などの小動物は、人間のパートナーとして私たちの生活に潤いをもたらしてくれます。しかし、その一方で、鳴き声や悪臭などのトラブルも絶えません。安易に動物を捨てたり、虐待したりする事件も増えています。飼い主には命ある動物の一生の面倒をみるという強い自覚と責任感が求められています。

### 遺棄・虐待に対する 罰金・罰則があります

法律により、愛護動物(牛、馬、豚、めん羊、やぎ、犬、ねこ、いえうさぎ、鶏、いばと、あひるのほか、人が飼っている哺乳類、鳥類、爬虫類)をみだりに殺したり傷つけたりした人には、1年以下の懲役または100万円以下の罰金が科せられます。



また、飼っている動物にみだりに餌や水をあげないなどして衰弱させるなどの虐待や、遺棄した場合は、30万円以下の罰金などが科せられます。